

学校だより

ひもも

NO.4 <7月号>
令和6年6月28日
川崎市立東高津小学校

<生活目標>
いろいろなことにチャレンジしよう

【夏休み前パトロールについて】
7月19日に夏休み前パトロールを行います。今年度も、校外委員さんに下校コースのポイントに立っていただき、見守りを行っていただきます。保護者の皆様は、下校コースの途中まで、もしくはご自宅の前に出て、お子さんのお迎えを行っていただければと思います。よろしく願いいたします。
〇7月19日下校予定時刻 13:00頃

祝 川崎市市制100周年！！

校長室の窓の外には、毎年、4年生のヘチマやヒョウタン、時にはゴーヤが植えられています。水やりをしたり、雑草を抜いたりして一生懸命に世話をしている姿を窓越しに感じています。子どもたちの世話のおかげと、日当たりの良さで、急にツルが伸び、葉も大きくなり、ここ数日でグンと成長しました。大きいものでは、2階に届きそうなものもあり、花も咲き始めています。そのような様子を見ると、まだ、梅雨入りしたばかりですが、少しずつ夏に向かっていくことを感じることができます。

5年生は、6月16日～18日、ハケ岳へ自然教室に行ってきました。最終日は、雨で一部予定が変更になりましたが、ほぼ予定通りのプログラムを実施することができました。慌ただしい日程でしたが、時間を意識しながら行動し、川崎では味わうことができないたくさんの体験をすることができました。3日間の中で、「さすが東高津小の子どもたち！！」という姿をたくさん見ることができました。入所式や退所式の参加の仕方、いつも通りしっかりと挨拶ができたこと、礼儀正しく人と接することができたこと等々、本当に素晴らしいと思います。大学生の指導員さんからも、到着の会の中で「食事や弁当の受け取りや後片付けの時、子どもたちが、「お願いします！！」「ありがとうございました！！」と必ず言うことに感動しました。」とお褒めの言葉がありました。嬉しくなると同時に、「日頃からの家庭や学校での教育力は大きいな。」と感じました。最後に、手前みそにはなりますが、本校の教職員に感謝を伝えたいです。3日目は、本降りの雨の中でしたが、荷物の運搬や交通整理、子どもたちの誘導など、総出で子どもたちや引率職員を迎えてくれました。毎年引き継がれている“チーム東高津の力”だと改めて思いました。

さて、来る7月1日で、川崎市は、市制100周年を迎えます。大正13(1924)年7月に、当時の川崎町、大師町、御幸村の2町1村の合併により市制を施行したことから、7月1日を市制記念日としています。その後、いくつもの町や村が編入されていきました。高津区に關係のあるところでは、1937年高津町が市に編入されたのが始まりのようです。川崎市の主な歴史は、次の通りです。

- 1972年 政令指定都市になり、現在の川崎区、幸区、中原区、高津区、多摩区が誕生
- 1973年 人口100万人突破
- 1982年 宮前区、麻生区が誕生(7区制へ)
- 2001年 子どもの権利条例施行
- 2016年 市のブランドメッセージを策定「Colors,Future! いろいろって、未来。」
- 2017年 人口150万人突破
- 2022年 政令指定都市移行50周年
- 2024年 市制100周年 全国都市緑化かわさきフェア



6月29日(土)には、中原区の等々力緑地周辺で、様々なイベントが予定されています。14:20～14:40頃、あのブルーインパルスの展示飛行も予定されています。天気が心配ですが、空を見上げながら、市制100周年を祝うのもよいのではないのでしょうか。

昨年度のことになりますが、本校PTAより、授業で使用する「ホワイトボード」などを購入していただきました。川崎市へ「寄付採納」という形で寄贈していただいたことに対する感謝状が届きましたので、ご紹介させていただきます。子どもたちのために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

あと3週間ほどで夏休みを迎えますが、今年も猛暑が予想されています。熱中症にならないように、また、交通事故や水の事故、事件等にあわないように、健康に留意して、充実した、楽しい夏休みを過ごしてほしいと思います。

校長 渡部 伸一

<7月の行事予定> ☺ ➡ 校庭開放日

| | | | 給食あり ○ | 給食なし × |
|----|---|---|----------------------------------------|--------|
| 1 | 月 | | | |
| 2 | 火 | ○ | 4年筆体験(2～6h) 寺子屋2456年 | ☺ |
| 3 | 水 | ○ | 水時程 4時間授業 | |
| 4 | 木 | ○ | 6年お話し会 5年筆体験(2～6h) | ☺ |
| 5 | 金 | ○ | 4年筆体験(1～5h) 3年市内めぐり | ☺ |
| 6 | 土 | | PTA役員会・実行委員会 | |
| 7 | 日 | | | |
| 8 | 月 | ○ | 朝会 委員会活動④ | ☺ |
| 9 | 火 | ○ | 6年こころの劇場 給食試食会 寺子屋3456年 | ☺ |
| 10 | 水 | ○ | 水時程 | |
| 11 | 木 | ○ | PTA資源回収日 | ☺ |
| 12 | 金 | ○ | 避難訓練③ けんこうのきろく・緊急時連絡カード配付 | ☺ |
| 13 | 土 | | | |
| 14 | 日 | | | |
| 15 | 月 | | 海の日 | |
| 16 | 火 | ○ | 1年朝の読み聞かせ クラブ活動 けんこうのきろく・緊急時連絡カード回収 | |
| 17 | 水 | ○ | 水時程 | |
| 18 | 木 | ○ | 大掃除 | |
| 19 | 金 | ○ | B④ 特別朝会 夏休み前パトロール 給食終了 | |

<8月の行事予定>

| | | | | |
|----|---|---|-----------------|--|
| 26 | 月 | | 夏季休業終了(7月20日から) | |
| 27 | 火 | × | B④ 特別朝会 登校指導② | |
| 28 | 水 | × | 水④ | |
| 29 | 木 | × | B④ | |
| 30 | 金 | × | B④ 学校防災引き取り訓練 | |
| 31 | 土 | | | |

学校防災引き取り訓練について
<実施日>8月30日(金)
当日は11:25に震度5強の地震が発生したという想定で訓練を開始いたします。その後、下校に向け準備を行いますので、実際の引き取り訓練開始時刻は11:40ごろとなります。詳しい時間や引き取りの方法などにつきましては、後日配付されます「学校防災引き取り訓練について」でご確認ください。よろしく願いいたします。



～5・6月のひがたかっ子～

3年 自転車教室

自転車で出かける機会が増えてきた3年生に向けて、道路の安全な通行の仕方や自転車に乗る際に気をつけることなどを学習しました。



1年 歩行教室

通学路を安全に歩行できるように横断歩道の渡り方や歩道の歩き方を学習しました。



6年 プールびらき

晴天の中、本校の水泳学習をスタートすることができました！



2年 こどもの国

電車の乗り方や公園でのマナーなどにも気をつけて活動することができました。



全校 緊急時下校訓練

同じ学年・同じコースに通う友達のことや登下校時に気をつけることなどを確認しながら下校しました。



4年 出前ゴミスクール

ごみの分別の仕方やごみを出す際に気をつけることなどを学習しました。



5年 自然教室 6月16～18日 八ヶ岳少年自然の家

たくさんの自然に囲まれて、みんなで力を合わせいろいろな活動をしてきました。



学校便り「ひもも」4月号6月号でもお知らせしましたが、下記の2点について、再度ご確認ください。

- 保護者の方がお子さんに忘れ物を届ける場合は、**教室まで持っていきようお願いします。**その際、必ず保護者IDをつけてください。なお、通用門にあるインターフォンでお名前と用件を職員室にいる職員にお伝えいただいてから校舎内に入るようにお願いします。
- 本年度より防犯上、教室に忘れたものは、**基本的に下校後、学校に取りに来ないように指導しています。**保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

学校ホームページで情報発信を行っています。＜アドレス＞<https://kawasaki-edu.jp/2/305higasitakatu/>

学校への来校や送迎についてのお願い

保護者の方の学校への来校や送迎は、原則として徒歩でお願いいたします。送迎の際は**学校に着きましたら、必ず教室まで一緒に連れて行ってください。**お子さんのケガ等で自転車での送迎もあるかと思いますが、**学校敷地内に入られる場合はお子さんの安全確保のため、必ず自転車から降りるようにお願いいたします。(オートバイや自動車は許可がない場合、敷地内には停められません。)**また、**自動車を正門や西門の前に止められますと、子どもの登下校路の確保ができなくなり大変危険です。さらに近隣からの苦情や警察からの指導も入っていますので、ご遠慮ください。**

GIGA 端末・充電コードの持ち帰りについて
夏休みにGIGA 端末と充電コードを持ち帰ります。家庭での課題等は学年・学級によって異なりますので、詳細は各学年の夏休み号をご確認ください。課題のほか、自主学習等にお使いいただくことも可能です。

また、端末と充電コードは学校より貸与しているものです。故意の故障や破損、また紛失の際は、修理費用・再購入費用をお支払いいただく場合があります。ご家庭でも徹底した管理にご協力お願い申し上げます。